

Title	日本剣道史(その1)
Sub Title	History of Japanese Kendo (1)
Author	金子, 国吉(Kaneko, Kunikichi)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1962
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.2, No.1 (1962. 9) ,p.37- 44
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00020001-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本剣道史（その1）

金子 国吉*

剣道発生論の通説

剣道がその発生の径路において、闘争的技術より出発していることは当然と考えられる。

この闘争的武技としての剣道が後世に到り一つの完成された「道」に到達していることは非常に特異なことと思われ、これについては、更に究明されなければならない。

剣道の発生とその発達の径路の研究についての従来流布されている著書は僅少であり、特に古代については簡単に説明されているにすぎない。これが研究については用具であるところの刀剣、社会的背景、時代思想、名称の変遷、教習法の変遷、戦闘法の変化、防具の変遷、他武器との関連等々各方面から説明され明らかにされなければならないのである。

最初に剣道とは何かということであるが、勿論剣道という文字の使用については非常に新しい時代であり、特に一般的に使用されたのは徳川時代の末期より明治時代の初期においてであり、その意義については、「体育大辞典」よりすれば「剣道の起源については、今日明白でないしまた将来共に判らないであろう、剣道の用具である太刀が太古よりあったことを考えればこれを取り扱うに必要な操法、法式ともいべき刀法が太刀の出現と同時にあったであろうことは推察に難くない。いかなる観念をもって太刀に対し、いかなる方法でこれを用いたか、用いたことは古書に見えるが用い方については不明である。

往昔宮廷の衛士、地方の防人等太刀を持つことを職としていた階級が、その使用法を研究していたことは事実であろう。しかし刀術が剣法、刀法などといって組織化せられ、系統立てられて、その仕方が具体的になり、明確になったのは足利末期である。

刀法の呼称についてみると、古事記、日本書紀にもあるように撃刀を多知加伎（タチガキ）、奈良朝以降、撃劍（ゲツケン）、撃刀（タチウチ）、太刀打なる語が使用せられた。この鎌倉、足利時代までの刀法は運剣法程度のもと考えられる」と定義づけている。

この短い文章に表わされているとおり、剣道の起源をいずれの時代であると断定することは

* 慶應義塾大学体育研究所講師

不可能なことであり、剣道（刀法）の起源については、古事記、日本書紀を参考としなければならないのである。

剣道とは刀の操法、法式であるがため、その起源については用具である刀剣の発達と不離不可分の関係にある。また発生時代の社会思想、発達を促進した社会的背景を併せ考えなければならない。

まず第一に人間が生活の手段として武器を使用するようになったことは当然である。しかし刀の操法、法式が剣道であるとするれば、その起源発生については刀の起源発生が先で、後に原始的操法が遅れて出現したという考え方と、刀以外の他の武器の原始的操法があって刀剣の製作が促進されてきたという考え方の2とおりが考えられるのである。しかし刀法が刀剣の変化を促進してきたものであり、また人間同士、或いは他の動物と争った後にその組織的な使用法が生まれてきた、という想像は決して無理ではない。従って刀剣が発明されてしばらく後に刀法の原始的型式が生じてきたものであろう。勿論刀剣の型式によってその使用法も変化してきたことは当然であるが、剣道が刀剣の操法であるとするれば、その原始的型式が刀剣の変化をもたらしたものであろう。

刀剣が内反り、直剣、片刃、外反りと変遷してきたが、その時代時代に現代のような組織的な攻防法が存在していたことは考えられない。それはどこまでも原始的型式の刀法であり、少なくとも存在を示し得る剣法の組織化は相当な文明を有する社会でないとは不可能であるし、またこれを必要とした社会的状態がなくては発生し得なかったであろう。

かかる原始的な型式の刀法が存在したであろう所の社会的状態を見ると当然考えられることは、その生活手段としての利器の材料という点である。すなわち一般的に分類されている所の石器時代……縄文式文化、初期金属器時代……弥生式文化、鉄器時代……古墳文化であるが、しかしながら未開の原始社会においてこれらの文化が同一時代を劃して全国的に享有し得たとはその交通状態の1つの範囲より推察しても考えられない。石器時代が原始社会とすれば、初期金属器時代がその黎明期であり、鉄器時代は大和朝廷を中心とした時代であり、内部的にみても身分・階級社会の形成期でもある。勿論利器であるところの刀剣においても石刀であり、青銅器であり、鉄刀であるが、これらは人智の発達に従って、その使用目的に沿って変化してきたものであることは当然で、石刀のその使用目的については材質より考えても粘着力が乏しく、細長い刀剣の製作には不適であることは明らかである。これら石刀は片刃、両刃また屈刀でもあったが、その使用状況においては現代の刀剣とは全く異なったものであろう。更に初期金属器時代、すなわち銅剣においては本来の目的より外れて武器としての意義・価値を失い、広鋒なものが多くなり、実用性よりも儀礼的なものに変化しているのである。

この銅剣が鉄器時代、すなわち鉄刀と同時代に併用され、鉄刀が現在みられる外反りの刀剣

に変化するのであるが、これは明らかに刀剣の製作上の変化であり、この製作上の変化と共に刀法の変化もあったことは当然であろう。また作剣上の変化というものは、その操法の変化より生じたもので多少の組織された剣法を伴っていたものであろうし、その必要が刀剣の変化となって現われたものであろう。

次に古代の社会状態を伝える「魏志倭人伝」には、2世紀初頭伊都国を盟主としていた北九州の上に更に耶馬台王国が君臨しており、この王国は北九州伊都国の勢力圏外にあり、その勢力は1世紀の間に急速に延び、2世紀後半卑弥呼と呼ばれる女王が君臨しており、これは未開原始社会によくある形態の呪術的宗教の巫女として神権政治を行なう一女酋であり、男弟が政務を助けていたと記されているが、これより前2世紀初頭にも大陸との交渉はあったことは当然であり、この時代は銅剣文化と同じく古墳時代に入り、より高度の文化を享有していたことになる。古事記、日本書紀における神話、神代の巻をみても、鉾、剣が多く語られている。日本が100余国に分裂していた紀元前後の状態は3世紀を経て朝鮮征服に参加する4世紀中葉まで大和朝廷は内部統一を完了し以降6世紀までは国家内部の支配権確立の過程であったと考えられる。この3世紀より7世紀にかけては古墳時代と称せられているが、大和朝廷が原始国家群の中より成長し、日本統一の事業を完遂したのであるが、記紀にみられる国家生成の歴史的信頼性の価値は別として、日本神話の最初の時代は弥生式文化であることについては信頼できると思われる。記紀の文献としての価値については疑問が数多く残されているが、この価値については神代の時代はいくら上代に溯ってみても人間の時代ではなく、ただ単に観念上の存在でしかない、歴史上の存在ではない、歴史上のある時代を指示するものでもない。しかしこのような時代の一端を知る上の文献としてはやはり古事記、日本書紀であるが、これも大和朝廷の統一という事業から考えて、その編纂も当然庶民的なものではなく権位者の一定の意図のもとに行なわれてきたこともまた当然であろう。

上代の物語りは文字のない時代は口に語られ、伝えられてきた神の物語りであり、それが何時とはなく拡がり、各家々、宮廷に語り継がれてきたものであろう。記紀における神代の体系は最初から纏りをもって成立していたものではなく断片的に語り伝えられたものが、ある一定の意図のもとに纏められ、その修飾、潤色は記紀の編纂された時代のものとされている。このように語り伝えられた説話や、記録された物語りが文字の使用前の口伝や、記憶も知識も幼稚で混乱したまま編纂され、また大陸よりの影響等も当然あり、それを歴史的事実として信頼することは疑問の余地があるのであるが、やはり文献としての価値をもっているものと考えたい。

記紀の神代の巻をみても国家生成には鉾と剣が数多く語られている。男女2神が天の浮橋から下界を探る時に使用されているのは「矛」であり、また高天原における重大な「誓」（ウケヒ）

に使用される用具が刀剣である。その他大蛇退治の説話や、神の恋愛説話の生太刀等々であるが、いずれも刀剣が非常に重大な役目をつとめている。矛や剣が崇拜の対象とされている。刀剣が三種の神器の1つであり、また石上神社の「佐士布都」（サジフツ）の神、その他刀剣が神として祀られている例が多いのである。これらは勿論伝説の内容より考えて鉄刀であろうが、注目すべきことは、その材質ではなく刀剣が崇拜の対象とされていることである。この崇拜されていることは神話伝説の起因の根拠として神話伝説自身よりも古いものであろう。特に銅剣の型式の変化であるが、最初大陸から輸入され、あるいは型を学び、細く鋭利であった刀剣が武器として通用しない型式に変化してきたということは、それだけの理由があったものであろう。そこに刀剣のもつ精神的な意味がなければならぬ。まして呪術の盛んな時代のことである故、更に呪術的意味が加味されたものでなければならぬ。

このような呪術的信仰、宗教心は未開原始社会における生の神秘に根ざすものであろうが、「物忌み」「厄払い」「占ト」等に代表され、その意味内容において型式から切り離すことができず信仰即儀礼につながっていたものであろう。また儀礼即神秘であり、神の祭祀において引きつがれ、祭祀が神と人間との神秘的関係を設定する権威を持った神聖なものであったのであろう。この儀式に漢伝来の鏡、剣、玉類が使用されていたものが、更に用具そのものが神として祀られるようになったものであろう。

神武東征に現われる武甕槌の太刀は「サジフツの神」「ミカフツの神」と呼ばれ、更に草薙の剣が神として祀られているのである。太刀は霊異な力を持ち敵を征服した、そして「神」として「御魂」として神社に祀られた。もし神名の「布都」（フツ）が「^ツ齎」とするならば、物が切られる音の形容であり、そこに刀剣の操法の原始的型式の存在を示している。名剣の名が神の名となり、征服の功によって神社に祀られた。

またその背景には「祀られる」「祀る」という意味だけではなく、原始社会においては神社はある集団の団結の中心であることより考えて、神宝として武器が納められるということは、平和な時代に武器を尊崇すること以外に、変事に際しては神威による武器を持ち出し敵と闘うという特別な意義をもつものである。刀剣を授けられ東征についての伝説はこの事実を示すものであるが、神社は武器の奉安所であると共に武器庫でもあったのであろう。

刀剣の存在と共に、その使用法であるべき刀法が行なわれていたことは当然であると考えられるが、大和朝廷の征服ということよりみて、それは武力と智力の闘争であり、武力と宗教が優れている民族が他民族を征服したことが解る。刀剣が戦闘用具の1つとしてよりも、他の目的のため尊重されていたということは、それ以前に何等かの信仰となるべき原因がなければならぬ。これには第1に刀剣のもつ威力ということが考えられるが、その刀法も含まれていたものでないだろうか。

これは刀剣に対する極端な依倚の心が無意識のうちに信仰へ変化してきたもので、この信仰を権位者が利用したものであろう。利用法も亦効果的であったと考えてよい。特に青銅剣のように平たく、薄く、誇張的に作られているものは戦闘具としては何等威力はなく、儀礼的な意味をもち、戦闘具としては厚く細く鋭利に作られている。この刀剣のもつ魔力に対して、その操法は刀剣に魔力を附すに重大な役目を果たしていたものではないだろうか。しかしその操法というものは組織化されたものではなく幼稚な原始的形態の操法以外ではなかったであろう。建国の事業はやはり戦闘の勝利であることは明白である。神代においても武力を必要とし、弓矢、剣、鉾等の力に頼らなければならなかった。特に宗教的地位にある者においては呪力を有するもの、霊位にあるものを利用することは当然なことである。

未開人が肉体の消滅と共に靈魂を極端に恐れていた生活は日本書紀神代の巻の伊弉諾命が黄泉国醜女に追われ剣を抜き後に振りながら逃げたことや、またオロチの蛇身や軻遇突智を斬る物語りであるが、物を滅ぼしたり、斬ったりすることで物語りが終了しているのではなく、信仰の第2段階として物を生成さすところの呪術があり、復活の観念があり、政治的色彩の強くなる傾向を帯びてくるのであるが、これらの神話の中にも降臨する神の印として、また媒介物として矛、剣、山樹等が利用されている。特に刀剣においてはその呪力が他のものに比較して優れていたものであろう。

刀剣が物を滅ぼし、斬るのが目的であるが、これより刀剣が生じ、神々が誕生し、尊崇されてきたということは、刀剣は何等かの意味において呪術の意味で使用する風習があり、それが起因となった物語りかとも推察される。刀剣そのものが霊であり、呪力のある神であったとも考えられる。

刀剣が原始社会において崇拜されていたということは、他の武器も崇拜されていたか、という事実より考えて何か特殊な意味を含んでいたものでないだろうか。それはやはり儀礼の意味に利用される以前の刀剣が他の武器の使用法に比べて原始社会において宗教的・呪術の意味にまでなった原始的型式の刀法が他の武器より優れていたためではないかと考えられる。

スサノオの命の冒険譚、伊弉諾命の軻遇突智を斬る話、天上のウケヒにおいて十握の剣から神々の化生する話、等々神代史において重大な説話はすべて鏡、玉、剣、矛等の崇拜から生じている。

以上は主として刀剣の古代社会における意義について概説して、それに操法がありとしてきたのであるが、これが操法について述べてみたい。

では剣法は何びとの手によって起こされたか。

古代武人によってであろうか。古代武人は隼人族からでた久米部、大伴部であり、彼等は夷（エビス）であるがゆえに兵士を勤めていたものであるが、剣法の存在を肯定すべき文献もな

く、また否定すべき証拠もない。「健人」(チカラビト)という意味も単に古代武人の力を主としたことは、剣法の無視と考えてよく、石抛(イシナゲ)、弓矢の争闘の時代において組織立てられた剣法の存在は考えられない。

また兵士に「役夫」「奴僕」というような言葉が残されていることより考えても、社会の下層生活を営んでいた者に武を練るような状況と余裕があったとは思われない。宮廷においても地方武人の力に頼ったことより考えて剣は装飾のみとなり、ここにもまた剣法があったとは思われない。しかしながら「令義解」には「用刀」「撃剣」の文字が示され、明らかに剣法の存在を立証している。当時の兵士は「役夫」「奴僕」であり、唐制の模倣である「令」ができた訳は制度の完備という点より考えて、立案のみでどの程度実行され、またこの教習はいつまで続き、どのように発達したか、ということについては「令」の「用刀」「撃剣」の文字より剣法があったと論断することは疑問である。しかし「日本書紀」に「八廻弄槍、八廻撃刀」の言葉があり、明らかに刀を取り扱った様子を形容している。これが後世のごとき剣法の型を演武したものか、唯単に刀を振ったにすぎないのか、いずれであるか判らないが、しかし漠然と剣法の存在を示していることは間違いない。また「懐風藻」の天津皇子の中に「多力而能撃剣」という言葉があり、何等かの法のあったことを示している。

次に剣法以外の武技との関連であるが、既述のごとく剣法に関する文字が非常に少なく、その方法において殆ど想像をまつより術がないにもかかわらず、弓、馬、力競、という言葉は数多く記録に現われている。神代の「我欲為力競」より相撲節という儀式にまでなっている。また武芸という言葉は数多く現われ、これには馬、弓、槍、角力を含んでいるものと解釈しても他の武技においては独立した言葉として使用されているのである。このように記録に剣法が少ないということは、発達していなかったと解釈しても間違いではないと思われる。これはまた戦法の変化の側より考えても、うなずけられるものと思われる。

剣法発生概念として、剣法はそれぞれの時代に多少とも存在し、発生し、その用具である刀剣は利用され、しかしそれは必ず次の時代に伝えられたものでなく、時代が不必要となれば消失し、また必要によって発生してきたものであろう。伝えられるべき価値のある剣法はなかったと断じてよいのであろう。

剣法発生について、次に更に詳述する前に現在の剣法発生についての研究に対して疑問の点を述べて参考としたい。

1. 従来伝えられている剣法発生論は、その代表的著書である「武芸小伝」「撃剣叢談」「武術流祖録」「武術系譜略」における「夫れ刀術は武甕槌命十握剣を抜きて地に逆まに植え、その鋒端に踞して」とあるが、このようなことが剣法の発生とは関係なく、その状態すら解らな

いのであるから、当時の社会的な背景にある宗教的なものとの関連において剣法発生を考えて行かなければならない。

2. 大和石上神宮の神体、神武天皇佩用と伝えられている「フツノミタヤ」の宝剣は内反りである。内反りが外反りと変遷していった理由、すなわち刀の変遷に対する剣法の影響力について研究されなければならない。

奈良朝時代の刀剣については色々な型式のものが残されていることより考えて、この変遷の過渡期と想像されるので、剣法についても1つの過渡期をなしているのではないだろうか。突く剣より斬る刀に変遷したことは他国にはその例がないといってもよいことから考えて日本独自の発達をしたもので、その例をあげると、伝えられるところの大宝年間（701年～703年）大和天国に反りがなく、大同年間（806年～809年）伯耆安綱以後は反りがついているので、刀剣の製作上の変化より剣法が研究されなければならない。

3. 剣法発生より発達の過程においていかなる人間がこれを取り扱ったものであろうか、もちろんこれは特定の人間を指すことは不可能であろうが、ある時期においては武人間において盛んであったろうということは想像される。当時の武人の社会的な地位より考えて、どの程度の剣法が存在していたかは疑問がある。また剣より刀に変遷してきた当時の闘争方法の変遷が併せ研究されなければならない。

4. 大陸からの伝来という点より考えれば、当然その及ぼす所はあったとは考えられるが、刀剣の種類の違いのところより考えても大陸渡来ということは考えられなく、日本剣法に及ぼした大陸の影響という方面より剣法の研究がなされなくてはならない。

5. 古書に見られる他の武技は数多く記録に表現されているのに、何故剣法の記録がないのか、何故少ないのか、刀剣と剣法は同一に取り扱われていたのか、これについては宮廷関係の記録のみならず、民間伝承の記録も研究されなければならない。

剣法は何故鎌倉、南北朝の争いがあったにもかかわらず発達せず、室町時代になって急激に発達したものであろうか、当時における刀剣の地位より考えていかなければならない。

剣法の発生と発達ということについてはあまり厳密な区切りをつけて論ずることは適当でなく、発生、発達と大きく時代を分け詳述していくことにする。その時代の区分についても種々考えられるし、ここでは下記のとおり分類して述べていくことにする。

- (1) 太古～平安朝
- (2) 平安朝～足利期
- (3) 足利期～徳川時代

（未完）

〔参考文献〕

- 「日本剣道史」山田次郎吉
「剣道」高野佐三郎
「日本古代文化」和辻哲郎
「剣道の発達」下川 潮
「日本兵制史」日本地理学会
「古事記及日本書紀の新研究」津田左右吉
「日本古典の研究」津田左右吉
「国家の生成」新日本史大系
「日本武道史」横山健堂
「日本武器概説」末永雅雄
「剣道及剣道史」高野弘正
「日本剣道史」堀 正平
「日本古代史の考古学的検討」後藤守一
「古事類苑」武技部